

4. 普及教育活動の現状とこれから

大阪市立電気科学館 加藤賢一

概 要

これまで企画・実行されてきた普及教育活動の多くは不特定の多数者を対象としていたが、特定者に対する反復した教育活動も徐々に行われるようになってきた。そこで特定の(特に少数の)人々を対象とする活動の可能性と特徴を考察する。

なおここで言う普及教育活動とはプラネタリウムによる演示と展示活動を除く諸教育活動を意味するものとする。

1. はじめに

以前、この協議会の席上で札幌市青少年科学館から天文指導員の養成を計画的に行っている旨の発表(杉本、1986)があった時に、大きな感銘を受けたのは筆者一人ではなかったと思う。札幌市青少年科学館では移動天文台の活動と一体化した活動として、ある面では自然に天文指導員養成が位置づけられているようであるが、筆者が抱いた最も大きな驚きは養成のための研修・実技が極めて集中的・計画的に行われていることであった。今まで各館でさまざまな普及活動が考案・実行されてきたが、特定の少数の人達を対象にしたこのような教育活動の例を寡聞にして知らない。しかし、ここにはわれわれが見逃してきた新しい普及啓蒙活動の姿を見てとることができるのではなかろうか?

ところで、さまざまな困難を抱えながらも出発

した筆者の所属館の星の友の会はすでに5年目に入った。この間、会員数に大きな増減はなくほぼ約800名を維持している。発足当初は会誌発行・例会・観望会といった全会員向けの企画で精一杯であったが、ここ2年ほどは力持ち会員が中心になったサークル活動¹⁾が定着し、少人数による自主的な活動が生まれてきた。しかし天文職員4名のメンバーでは会費管理・会員名簿管理・会誌の編集と発送・例会の企画・観測会の企画実行・会員の応対といったことが限界で、サークル活動を具体的に面倒をみるといったきめ細かな指導をるところまではいっていない。

しかし、会員のみならず、一般市民の学習意欲は旺盛である。ハレー彗星や金環日食・皆既日食では海外遠征をふくむ大きな企画をしたが、これらは会員や市民の要望に職員が動かされたようなものであった。このような参加型の活動に対する要望は強い。また、アカデミズムとしての天文学の進歩は目覚ましく、大量の情報がマスコミを通じて各家庭まで届けられている。余暇の増大とあいまってこうした方面に関心を持つ層も出現してきた。“ピラミッド”の底辺が拡大するにつれて頂点も高くなってきているように思われる。

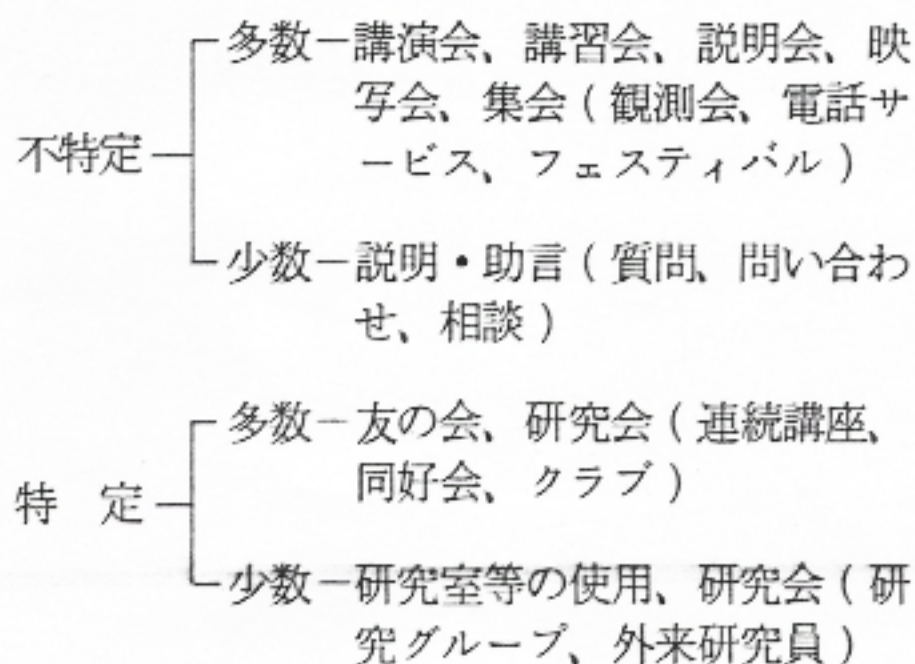
普及事業を企画する場合、できるだけ手軽に親しみ易く、そしてできるだけ多くの市民を対象に、ということ従来は大きな要素としてきた。しかし上記したような現在の状況下においては、これ

だけではせっかく沸き上がった市民の意欲を大切に、それを科学館を足場にして発揮してもらうには不十分ではなからうか。そこで考えられる一つの方途は、友の会などよりも強い結合力・拘束力をもった少人数の学習グループの組織化である。わが国ではあまり例のない形態であるが、札幌市青少年科学館の実践例は少人数を対象にした継続的学習活動も不可能ではないことを示している。

以下、特定の少人数の人達を対象にした普及活動の可能性について考察する。

2. 普及活動のいろいろ

博物館法および関係法令の中で普及活動関係した条項にはわれわれが日常的に行っている普及活動のほとんどが記されている。ここで具体的に対象者を絞っているのは「公立博物館法の設置および運営に関する基準」の第八条と「『公立博物館法の設置および運営に関する基準』の取り扱いについて」の七ぐらいで、対象者別に普及教育活動を意識的に分けることはしていないが、次のように分けてみよう（図1）



（ ）内は類似の活動

図1. 対象者別に分けた普及教育活動。法令等に挙げられている活動を分けた。

まず不特定と特定に分けた。厳密性に欠けるところはあるが、ごく常識的であろう。不特定というのは対象者各個人を館職員が特定・選択できないような場合で、住所・氏名・年齢・性別・能力・志向等を問わない活動であり、市民観望会や電話による問い合わせなどはその典型である。観望会などでは人数制限の関係から選択することもあるが、基本的には誰でも受け入れるという点で不特定である。一方、特定としたのは目的がかなり絞られた場合で、継続的に館を利用する人たちの集団である。

こうして分けてみて気づくことは、われわれが今まで行ってきた普及活動は図1の上から下へと流れる歴史を辿ってきたということであり、現在のわが国は最下段の項にさしかかったのではないかということである。

しかしこれは決して理解不可能なことではない。展示・演示という日常の活動を行っていく中から天文分野に興味を持つ人々が生まれ（見つかり）、もっと知りたい・見たいという欲求から講演会・観望会などに参加するようになり、やがて同好者同士が互いに学習し合う友の会のような組織へ発展していく、というのは自然な姿である。友の会で日常的に館職員と接するようになれば、まさに特定の人たちとなるわけである。

こうしてピラミッドの頂点に近づいてきた人たちは館の大切な人的財産である。なお一段成長した暁には後輩の指導にあたってもらうというのも自然なことである。今回の発表される予定の名古屋科学館の実践例（天文リーダークラブ、天文指導クラブ；北原1988）などはこのような流れの上にあるものと思われる。ここまで辿り着いた特

定の(少数)者と館職員との間には強い信頼関係が築かれ、博物館法が言うところの「研究室、実験室、工作室、図書室等を設置してこれを使用させる」ことも考えられるようになるだろう。

これに似たような一本釣りの特定少数者の指導は各館それぞれ何らかの方法で(非公式に、職員の個人的な努力で)行ってきたはずである。この場合、館職員と参加者を結ぶ力は互いの信頼関係である。数年前まで筆者は、特定少数者の指導はこのような形でしか行えないものと考えていた。その理由の一つは、筆者の所属館の条例・規則には特定少数者の指導がうたわれている²⁾にも拘わらず関係条項が生かされたのは一回だけであったと聞いていたからである。しかし、札幌市青少年科学館の例は館職員個人との関係を抜きにしても、制度を作り、これを生かす努力をすれば特定少数者の指導が可能であることを証明したと言える。

3. 特定者を対象とした活動の特徴

天文関係以外であるが、図1にあげた特定者(特に少数者)を対象とした活動の他に、たとえば次のような例がある。

1) 美術研究所——半年～一年単位の実習教室。

日曜を除く毎日9時30分～16時まで開所、年に6回コンクールを開催し、石膏素描前期、後期、人体素描、絵画部、彫塑部へと進級できる。ここでは講師陣は外部の専門家に依頼。

2) 研究サークル——博物館の各部門に集う愛好者が集団的な研究グループを形成している。

学芸員がそれを組織・指導し、研究結果は館の研究報告誌に発表、館の資料収集や展示活動にも結果的に協力している。

これらを参考にして特定少数者への活動の特徴を考えてみよう。まず、

(1) 指導目標が明確であること

札幌市青少年科学館および名古屋科学館は指導員養成という明確な目標を掲げている。むしろ、目標が明確であるから特定の少数者になる、と言うべきかも知れない。参加者から見れば獲得目標がはっきりしていることになる。従来は漠然とした指導目標を掲げた教養講座的なものがほとんどであったことからすれば大きな違いである。

(2) 反復して行われる

必然的に内容は濃くなる。不特定を対象とした活動は一時的なものがほとんどであり、対象者の好みや訓練度を考慮して直接感覚に訴える情緒的な内容が多くなってしまふ。これはやむを得ない。ところが、ある一定期間指導を続けるには広範な教材を用意しなければならないし、計画性を持たなければならない。こうして、指導者は新たに教材を案出する必要にも迫られる。普段の努力が活動を大きく左右することになる所以である。

(3) 館の人的財産

第3点目の特徴は、特定少数者は館の人的財産であることである。天文指導員などはずばりそのものであるし、館の望遠鏡で観測データをとってくれるだろうし、館蔵の資料をもとに研究論文を作ってくれるかも知れないし、彼らの観測結果が展示に生かされることもあるに違いない。館と市民が真にギブ・アンド・テイクの関係になるのはこの段階である。

(4) 社会教育の自由性

特定者を対象とする点では学校教育と似ているものの、制度化された学校教育とは大きく違った社会教育の自由性を依然引きずっている。何の資格も免許も与えない社会教育現場において集団を維持し、その参加者を増やすためには指導者にはある種のカリスマ性さえ要求されるかも知れない。

対象者を絞った活動は効率の低い活動であるが、意欲的な市民には喜ばれるであろうし、館に対する信頼性を高めてくれるに違いない。もっとも実行には多くの困難がつきまわっている。特に指導者自身の鍛練とそれを保証する制度がなければ甚だむずかしいと言わなければならない(館職員が直接指導にあたらなければならない必然性はない。しかしそうすると今度は館職員と指導者の信頼関係という問題が出てくる)。

4. 結論と展望

本論の結論である。

少数者を対象とした普及活動は

- (1) わが国ではその実践例は少ない
- (2) 従って新しい分野であり、実りの大きな分野と期待される
- (3) 明確な学習目標を持ち、継続的に学習が進められることが特徴

である。

いまの段階で特定少数者に対する普及活動にどのようなものがふさわしいかを具体的に想定するのはむずかしい。いずれ実践の中から思いもよらぬいろいろな形態の活動が生まれてくるであろう。札幌と名古屋の2例は奇しくも指導員養成という

同じ目的であるが、もっと考えられるはずである。

友の会のサークル活動でさえまともに指導できていない現実のなかで新しい普及活動を提言しても説得力に欠けることは承知している。しかし、深い知的満足を得たいと願っている市民の声があることは事実であり、それに応える活動を追及することがこれから求められよう。どの館ともに日常業務をこなしていくのが精一杯というのが現実であろうが、特定少数者に対する普及活動は指導者も成長し、館の財産が確実に増える活動である。諸賢のご検討をお願いしたい。

本論をまとめるにあたって当科学館の北沢館長との討論が有益であった。記して感謝申しあげる。

(注)

1) 学習・初級コース(月1回、中学・高校程度の講義)

学習・普通コース(月1回、大学教養部程度、輪読)

天体写楽サークル(月1回の集まり、年6回ほどの撮影会)

パソコンサークル(月1回)

史跡散策サークル(年2回)

2) 電気科学館条例

第14条 電気その他科学に関する発明、考案その他特殊な研究の指導を受けようとする者で、教育委員会において適当と認めるものに対しては、研究室または備付資料の使用を許可することがある。

参 考 文 献

- 北原政子：1988、プラネタリウム研究 第5集、P.12、
全国プラネタリウム連絡協議会
杉本和則：1986、プラネタリウム研究 第3集、P.14、
全国プラネタリウム連絡協議会